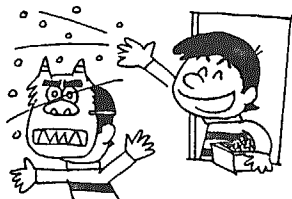


2月の行事予定



変更することがあります。ご用の際は担当課で確認を (1月25日現在)

1 金	農業センサス調査
2 土	定例農業委員会 (役場9.00~) 小学校節分集会
③ 日	建築組合総会 (商工会館11.00~)
4 月	保育園節分豆まき
5 火	厚生経済常任委員会 (議会13.30~)
6 水	
7 木	農対常任委員会 (役場13.30~)
8 金	
9 土	
⑩ 日	
11 月	(建国記念の日)
12 火	農業振興委員会 (役場9.30~)
13 水	
14 木	
15 金	
16 土	
⑰ 日	珠算検定試験 (小学校9.30~)
18 月	農業センサス審査 (役場23日まで)
19 火	中学校新入生説明会
20 水	水田利用再編対策協議会 (役場9.30~) なんでも相談
21 木	高齢者大学 (公民館10.00~)
22 金	埼玉県桜沢小来村
23 土	中学校期末テスト (~25日まで)
⑳ 日	連合婦人会総会 (公民館9.30~)
25 月	教育委員会 (公民館9.30~)
26 火	行政改革推進委員会
27 水	農家組合長会議 (改善センター-9.30~)
28 木	

農業用軽油免税の申請を忘れずに

春の耕耘、代かき、および揚水ポンプに使用する軽油の免税申請手続きを次の日程で行いますので、希望者は忘れずに手続きをしてください。

手続き方法

持参するもの	継続申請者	(1)免税使用者証 (個人で持ってくる方は、必ず持参してください) (2)印鑑 (全員のもの) (3)作業日誌 (揚水ポンプの場合に必要)
	新規申請者	(1)機械購入証明 (農機具店で発行) (2)印鑑 (全員のもの)
注意事項…… (必ず守ってください)		
1. 他から水田などを受託されている方は、証明書が必要ですので委託者の印鑑も持参してください。		
2. 他市町村で水田や畑を所有している場合や耕作している場合はその役場から証明をもらってください。		
3. 機械を入替えた場合も証明書が必要です。なお古い機械をそのまま登録されている方は、変更してください。この場合も機械購入証明書が必要です。		
4. 揚水ポンプの場合は、作業日誌がないと交付されません。		

軽油免税申請日程

月 日	対 象 地 区
2月13日 (水)	木津、沢海地区
2月14日 (木)	横越、二本木地区
2月15日 (金)	小杉、藤山、駒込地区

◎会場 横越村役場第二会議室
◎時間 午前9時~午後4時まで

新潟県自動車税事務所の業務課事務所が移転
昭和六十年二月四日から業務課事務所が新しく竣工する新潟県自動車標板協会内(新潟市東出来島二三番地)に移転し、新事務所業務を行います。
新潟県自動車事務所
車での来署はご遠慮を
— 新潟税務署 —
納税相談会場の混雑を緩和するため、二月一日から三月三十日までの間、庁舎前にプレハブ会場を設置することになりました。
このため、駐車場のスペースがなくなりましたので、車の来署はご遠慮ください。

2月保健衛生業務予定

日 曜	時 間	内 容	対 象 者	会 場	対 象
13 水	午前9.30 午後3.00	母 親 学 級	妊娠届のあった者	横越村 公民館	全村
18 月	午後1.30 ~	乳 児 検 診	59年2月、7月、 11月生れ	〃	〃
20 水	〃	1歳6カ月児検診	58年6月、7月、 8月生れ	〃	〃
3月4日	午後 6.30受付	新 婚 学 級	1年未満の新婚 で未受講のもの 及び婚約者	〃	〃